

さいたま市教育委員会告示第9号

さいたま市教育委員会会議定例会を次のとおり開催するので、さいたま市教育委員会会議規則（平成13年さいたま市教育委員会規則第2号）第3条の規定により告示する。

令和8年5月14日

さいたま市教育委員会教育長 竹 居 秀 子

- 1 日時 令和8年5月21日（木） 午後2時00分
- 2 場所 教育委員会室
- 3 会議に付すべき事件

(1) 教育長の報告

- 報告第16号 さいたま市立指扇小学校複合施設（校舎棟）建設・北校舎（21棟）改修（建築）工事請負契約について
- 報告第17号 さいたま市立指扇小学校複合施設（校舎棟）建設・北校舎（21棟）改修（電気設備）工事請負契約について
- 報告第18号 さいたま市立指扇小学校複合施設（校舎棟）建設・北校舎（21棟）改修（機械設備）工事請負契約について

(2) 議 事

- 議案第34号 令和8年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について
- 議案第35号 さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会委員の委嘱及び任命について
- 議案第36号 さいたま市社会教育委員の委嘱について
- 議案第37号 さいたま市図書館協議会委員の任命について